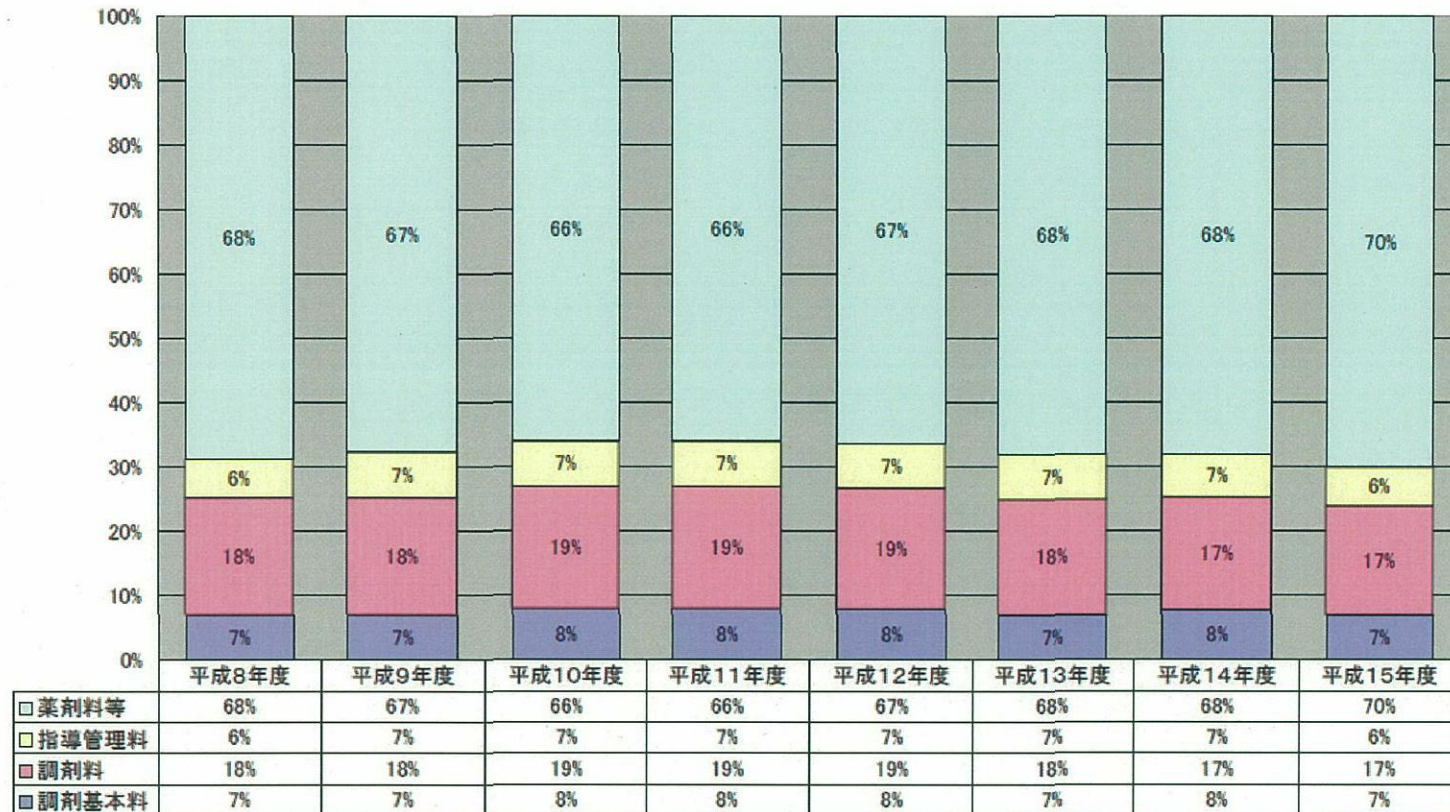


## 調剤報酬の内訳



(注1) 平成8～12年度は、調剤報酬レセプト調査(各年6月調査:保険局医療課調べ)による。

(注2) 平成13～15年度は、平成13～15年度社会医療診療行為別調査(6月審査分:統計情報部社会統計課調べ)による。

(注3) 薬剤料等は、薬剤料と特定保険医療材料料の合計である。

## 薬局コストに関する調査研究結果概要

### 1. 調剤基本料別の収支状況

処方せん1枚あたりの保険調剤収入（限界収益＝処方せん1枚増における収益増額）は、「調剤基本料2」が約638円と最も高く、「調剤基本料3」では437円と最も低かった。

保険調剤収入について、処方せん1枚当たりの事業収益合計額に対する比率を「基本料1」を基準として比較すると、「基本料2」が「基本料1」に比べ7%ポイント高く、「基本料2」での保険調剤収入への依存度が高いとの結果であった。また、費用については、医薬品等費では「基本料2」で5%ポイント高く、一方、給与費では、「基本料2」が13%ポイント小さく、「基本料2」では、処方せん1枚あたりの労働生産性が高いという傾向が示された。

表 I-7. 調剤基本料請求区分別・処方せん1枚当たり収支額

	調剤基本料1		調剤基本料2			調剤基本料3		
	金額 <sup>(注1)</sup> (円)	対事業 収益比 <sup>(注2)</sup>	金額 <sup>(注1)</sup> (円)	対事業 収益比 <sup>(注2)</sup>	基本料1 との比 <sup>(注3)</sup>	金額 <sup>(注1)</sup> (円)	対事業 収益比 <sup>(注2)</sup>	基本料1 との比 <sup>(注3)</sup>
I.事業収益合計	6,607	100.0%	7,747	100.0%	1.00	6,174	100.0%	1.00
保険調剤収入	6,075	91.9%	7,651	98.8%	1.07	5,908	95.7%	1.04
II.事業費用合計	6,111	92.5%	7,138	92.1%	1.00	5,745	93.1%	1.01
給与費	1,179	17.8%	1,205	15.6%	0.87	1,139	18.4%	1.03
医薬品等費	4,301	65.1%	5,312	68.6%	1.05	4,026	65.2%	1.00
III.収支差額	532	8.1%	638	8.2%	1.02	437	7.1%	0.88

(注1) 各項目の収支額は、調査客体薬局の平均値を示しているため、収益額と費用額との差と収支差額とは一致しない。

(注2) 対事業収益合計比：処方せん1枚当たりの事業収益合計金額に対する比率。金額（平均値）での計算。

(注3) 各項目の「基本料1」の対事業収益比に対する比率。「基本料1」に比べた場合の処方せん1枚あたりの収支額比率の効率性を示す。

## 2. 調剤薬物別の調剤業務時間

湯薬は、他に比べいずれの業務区分でも著しく業務時間が長く、総調剤業務時間(除く疑義紹介)で1,279秒の時間がかかり、全体平均(519秒)の約2.5倍の時間がかかっていた。

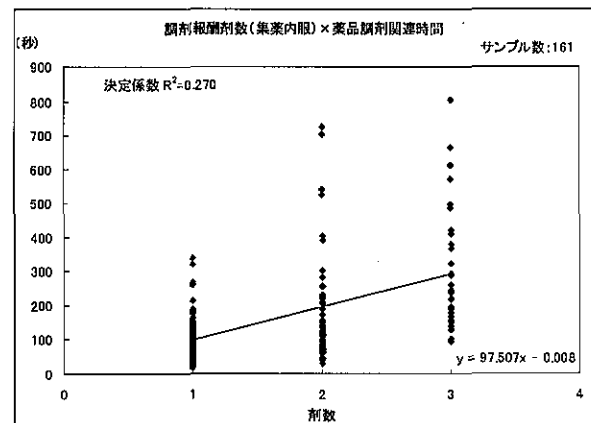
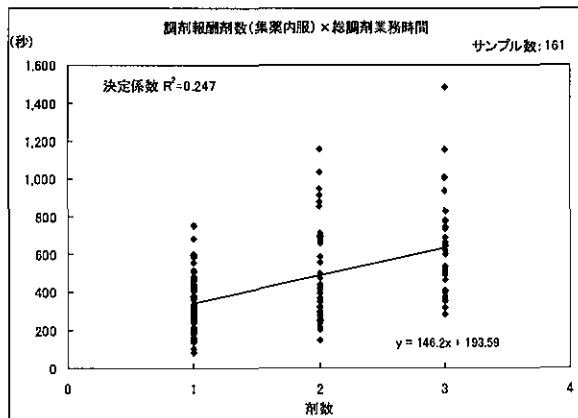
処方せん調剤区分別・調剤業務時間(集計業務区分別・単位：秒)

処方せん 調剤区分	総調剤業務時間		総調剤業務時間 (除く疑義照会)		薬品調剤関連時間		薬剤交付・服薬指導時間		調剤サポート時間	
	サンプル数	平均	サンプル数	平均	サンプル数	平均	サンプル数	平均	サンプル数	平均
全体	292	525	292	519	292	224	291	122	292	173
集薬内服群	162	471	162	462	162	172	161	119	162	172
集薬外用群	55	287	55	284	55	79	55	80	55	125
集薬・計量内服群	34	592	34	592	34	308	34	103	34	182
集薬・計量外用群	15	714	15	712	15	363	15	143	15	207
湯薬群	18	1,279	18	1,279	18	705	18	284	18	290

## 3. 剤数別・業務時間

集薬内服群について、処方せんに含まれる剤数の業務時間をみたところ、剤数が増えるに従い、総調剤業務時間ならびに薬品調剤関連時間が長くなる傾向が示された。

剤数別・業務時間



(注)決定係数(奇与度) R2: 被説明変数(X軸:業務時間)が説明変数(Y軸:調剤数)によってどの程度影響されているかを示す値。

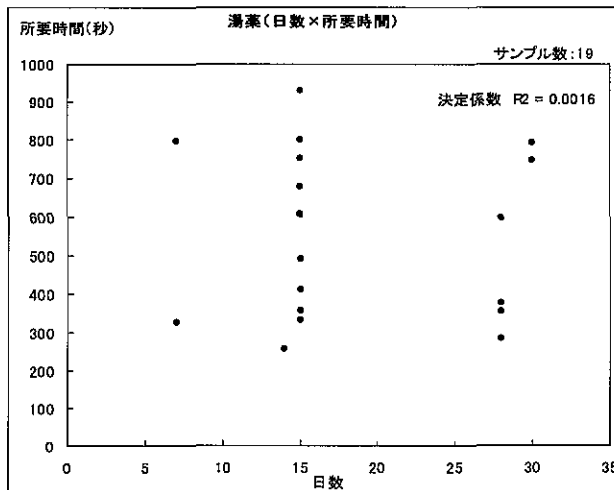
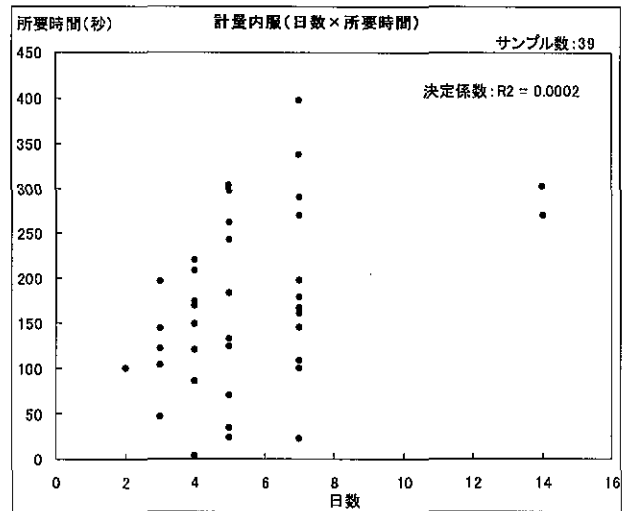
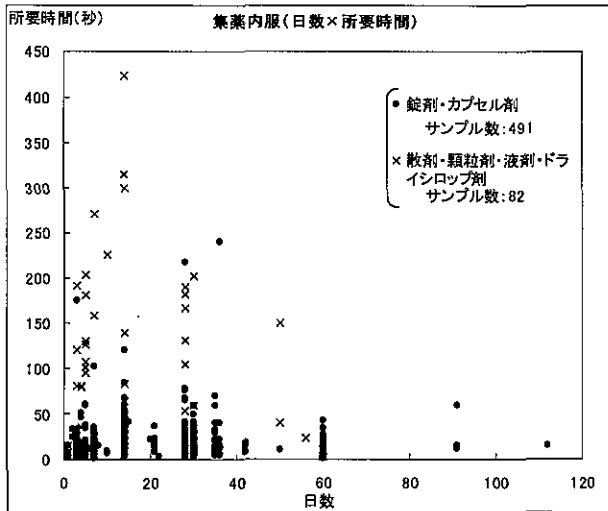
総調剤業務時間: 処方せん1枚に関わる総業務時間(疑義照会の時間を除く)。

薬品調剤関連時間: 薬剤師が処方せんに基づき、薬剤の集薬・計量混合等業務を行い、それを鑑査する時間。

#### 4. 調剤日数別・薬品調剤時間

内服薬（集薬、計量混合）、湯薬について、調剤日数と薬品調剤時間との関係を検討したところ、調剤日数と薬品調剤時間との関連は低いことが示された。

#### 内服薬・湯薬の日数別・薬品調剤時間



## 「剤」について

<保医発第 0227001 号通知(H16.2.27)より>

内服薬(内服用滴剤以外のもの)についての調剤料及び薬剤料の算定はそれぞれ「1 剤」及び「1 剤 1 日分」を所定単位とし、内服用滴剤についての調剤料及び薬剤料は「1 調剤」を所定単位として算定するが、この場合の「1 剤」とは、調剤料の算定の上で適切なものとして認められる単位をいうものであり、次の点に留意する。

- (イ) 1 回の処方において、2 種類以上の薬剤を調剤する場合には、それぞれの内服薬を個別の薬包等に調剤しても、服用時点が同一であるものについては、1 剤として算定する。
- (ロ) 服用時点が同一である薬剤については、投与日数にかかわらず 1 剤として算定する。
- (ハ) (イ)及び(ロ)における「服用時点が同一である」とは、2 種類以上の薬剤について服用日 1 日を通じて服用時点(例えば「朝食後、夕食後服用」、「1 日 3 回食後服用」、「就寝前服用」、「6 時間毎服用」等)が同一であることをいう。また、食事を目安とする服用時点については、食前、食後及び食間の 3 区分とすることとし、服用時点が「食直前」、「食前 30 分」等であっても、調剤料の算定にあっては、「食前」とみなし、1 剤として扱う。

<イメージ>

	朝	昼	晩	就前	剤
A 錠	○	○	○		1 剤
B カプセル	○	○	○		
C 錠	○			○	1 剤



2 剤で算定  
(2 つの薬袋で患者に交付)

	朝	昼	晩	就前	剤
A 錠	○	○	○	○	1 剤
B カプセル	○	○	○		1 剤
C 錠	○			○	1 剤



3 剤で算定  
(3 つの薬袋で患者に交付)